

市民意見公募手続の実施事案について

所管課名	理財部 管財課
------	---------

実施事案名	第2次松山市公共施設等総合管理計画(案)
政策等を策定する趣旨、目的及び背景	公共施設等の改修・更新等については、施設の老朽化度合いはもとより、人口減少や少子高齢化による市民ニーズの変化や本市の財政状況も踏まえて取り組んでいく必要があります。本市では、平成29年2月に「松山市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進してきました。 計画期間10年が満了したことに伴い、今後の人口推計や本市の財政状況の分析、公共施設等の更新に係る将来経費の試算等を行った上で、健全な財政運営を持続しながら安全・安心な公共施設等が提供できるよう、総合管理計画を全面的に改定します。
策定根拠となる法令等	
政策等の案の関係資料	

★意見提出期間が30日未満となった理由

--

実施結果の公表予定日	令和8年9月4日（金）
------------	-------------